

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月23日

【計算期間】 第19期中（自 平成24年12月4日 至 平成25年6月3日）

【ファンド名】 シュロージャー・マスター・オープン

【発行者名】 シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 ガイ・ヘンリキス

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 黒田（玉置）圭子

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【電話番号】 03-5293-1500

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

(平成25年6月末現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	614,846,700	99.10
コール・ローン、金銭信託、 その他(負債控除後)	-	5,600,448	0.90
合計(純資産総額)	-	620,447,148	100.00

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 投資比率は、小数点以下第3位を四捨五入しておりますので、合計数値が合致しない場合があります。

(注3) 「国/地域」は、有価証券の発行地または上場金融商品取引所等の国/地域を表記しております。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

期	年月日	純資産総額(円) (分配落)	純資産総額(円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第9期	(平成15年12月 1日)	2,215,196,847	2,215,196,847	0.6624	0.6624
第10期	(平成16年12月 1日)	2,113,176,164	2,113,176,164	0.7067	0.7067
第11期	(平成17年12月 1日)	2,308,241,544	2,308,241,544	0.9970	0.9970
第12期	(平成18年12月 1日)	1,943,176,031	1,943,176,031	0.9744	0.9744
第13期	(平成19年12月 3日)	1,472,252,028	1,472,252,028	0.8985	0.8985
第14期	(平成20年12月 1日)	593,144,707	593,144,707	0.4355	0.4355
第15期	(平成21年12月 1日)	622,293,558	622,293,558	0.4940	0.4940
第16期	(平成22年12月 1日)	565,860,761	565,860,761	0.5274	0.5274
第17期	(平成23年12月 1日)	467,527,663	467,527,663	0.4790	0.4790
第18期	(平成24年12月 3日)	451,412,966	451,412,966	0.5327	0.5327
	平成24年 6月末日	445,930,754		0.5080	
	平成24年 7月末日	432,205,212		0.4960	
	平成24年 8月末日	424,767,156		0.4942	
	平成24年 9月末日	426,753,794		0.4998	
	平成24年10月末日	431,613,108		0.5075	
	平成24年11月末日	452,077,701		0.5333	
	平成24年12月末日	480,426,927		0.5692	
	平成25年 1月末日	526,386,417		0.6255	
	平成25年 2月末日	538,339,240		0.6440	
	平成25年 3月末日	570,998,914		0.6853	
	平成25年 4月末日	639,798,207		0.7728	
	平成25年 5月末日	618,121,427		0.7527	
	平成25年 6月末日	620,447,148		0.7559	

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金（円）
第9期	0.0000
第10期	0.0000
第11期	0.0000
第12期	0.0000
第13期	0.0000
第14期	0.0000
第15期	0.0000
第16期	0.0000
第17期	0.0000
第18期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率（分配金込み）（％）
第9期	6.8
第10期	6.7
第11期	41.1
第12期	2.3
第13期	7.8
第14期	51.5
第15期	13.4
第16期	6.8
第17期	9.2
第18期	11.2
平成24年12月4日～平成25年6月3日	37.2

（注）収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から前計算期末の基準価額（分配落ちの額）を控除した額を当該前期末基準価額で除して得た値に100を乗じて得た値。

< 参考情報 >

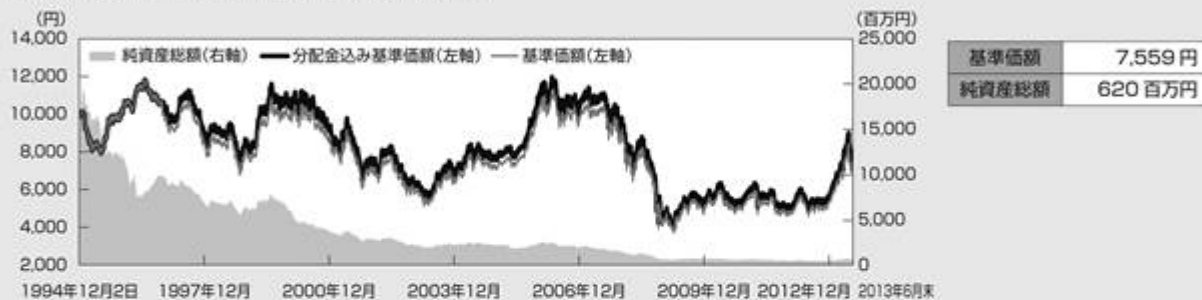
以下の情報は、金融商品取引法第15条第2項に規定する投資信託説明書（交付目論見書）に記載されているファンドの運用状況です。

3.運用実績

2013年6月末現在

基準価額・純資産の推移

■ 設定来の基準価額および純資産総額の推移 ■



※分配金込み基準価額は税引前分配金を再投資した場合の基準価額です。
 ※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
 ※設定日：1994年12月2日

分配の推移

■ 分配金(1万口当たり、税引前) ■

決算期	分配金
2008年12月	0円
2009年12月	0円
2010年12月	0円
2011年12月	0円
2012年12月	0円
設定来累計	650円

主要な資産の状況

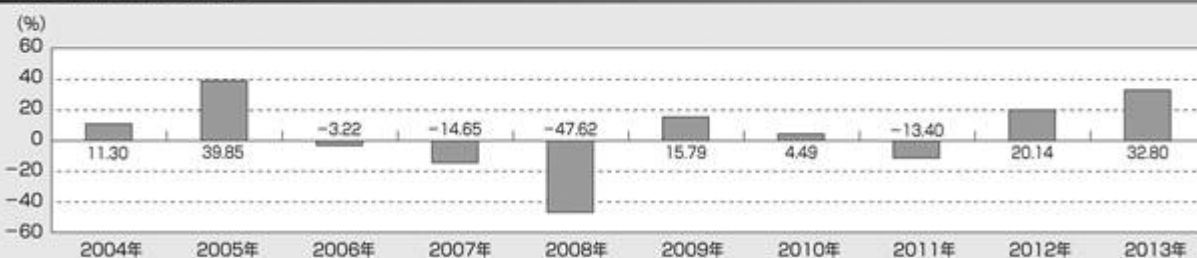
■ 組入上位業種 ■

順位	業種	投資比率(%)
1	輸送用機器	13.72
2	銀行業	11.90
3	情報・通信業	10.72
4	電気機器	10.65
5	卸売業	8.27

■ 組入上位銘柄 ■

順位	銘柄	業種	投資比率(%)
1	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	4.84
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.96
3	トヨタ自動車	輸送用機器	3.38
4	オリックス	その他金融業	3.08
5	KDDI	情報・通信業	2.99
6	伊藤忠商事	卸売業	2.95
7	三井物産	卸売業	2.87
8	アイシン精機	輸送用機器	2.57
9	本田技研工業	輸送用機器	2.32
10	日立製作所	電気機器	2.26

年間収益率の推移



※2013年は1月から6月末までの騰落率です。
 ※ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した基準価額の騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

2【設定及び解約の実績】

期	設定口数	解約口数
第9期	37,431,213	367,860,660
第10期	46,055,381	400,312,414
第11期	2,472,933	677,421,992
第12期	23,937,274	344,922,265
第13期	634,556	356,203,462
第14期	563,389	277,054,512
第15期	332,344	102,641,180
第16期	453,303	187,243,568
第17期	89,270	97,137,614
第18期	-	128,573,874
平成24年12月4日～平成25年6月3日	874,997	27,092,920

(注) 設定口数、解約口数は、全て本邦内におけるものです。

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第19期中間計算期間(平成24年12月4日から平成25年6月3日まで)の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

シュローダー・マスター・オープン

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第18期 (平成24年12月3日現在)	第19期中間計算期間末 (平成25年6月3日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,904,074	6,565,131
株式	444,975,110	592,128,600
未収入金	3,478,441	-
未収配当金	1,901,300	5,918,950
未収利息	6	5
流動資産合計	455,258,931	604,612,686
資産合計	455,258,931	604,612,686
負債の部		
流動負債		
未払解約金	159,990	-
未払受託者報酬	229,744	291,327
未払委託者報酬	3,216,269	4,078,499
その他未払費用	239,962	145,606
流動負債合計	3,845,965	4,515,432
負債合計	3,845,965	4,515,432
純資産の部		
元本等		
元本	847,374,917	821,156,994
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	395,961,951	221,059,740
（分配準備積立金）	50,403,645	48,792,735
元本等合計	451,412,966	600,097,254
純資産合計	451,412,966	600,097,254
負債純資産合計	455,258,931	604,612,686

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第18期中間計算期間 (自平成23年12月2日 至平成24年6月1日)	第19期中間計算期間 (自平成24年12月4日 至平成25年6月3日)
営業収益		
受取配当金	6,561,000	6,867,250
受取利息	966	823
有価証券売買等損益	6,842,894	164,401,514
その他収益	-	36
営業収益合計	280,928	171,269,623
営業費用		
受託者報酬	250,422	291,327
委託者報酬	3,505,867	4,078,499
その他費用	125,158	145,606
営業費用合計	3,881,447	4,515,432
営業利益又は営業損失()	4,162,375	166,754,191
経常利益又は経常損失()	4,162,375	166,754,191
中間純利益又は中間純損失()	4,162,375	166,754,191
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,895,516	4,275,691
期首剰余金又は期首欠損金()	508,421,128	395,961,951
剰余金増加額又は欠損金減少額	43,205,643	12,658,862
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	43,205,643	12,658,862
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	235,151
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	235,151
中間剰余金又は中間欠損金()	474,273,376	221,059,740

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	期別 第18期 [平成24年12月3日現在]	第19期中間計算期間末 [平成25年6月3日現在]
1. 期首元本額 期中追加設定元本額 期中解約元本額	975,948,791円 -円 128,573,874円	847,374,917円 874,997円 27,092,920円
2. 受益権の総数	847,374,917口	821,156,994口
3. 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は395,961,951円であります。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は221,059,740円であります。

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別 第18期 [平成24年12月3日現在]	第19期中間計算期間末 [平成25年6月3日現在]
1. 計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

項目	期別 第18期 [平成24年12月3日現在]	第19期中間計算期間末 [平成25年6月3日現在]
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.5327円 (5,327円)	0.7308円 (7,308円)

4 【委託会社等の概況】

(1) 【資本金の額】（平成25年6月末現在）

資本金の額

委託会社の資本金の額は、金4億9千万円です。

発行する株式の総数

委託会社の発行する株式の総数は、39,200株です。

発行済株式数

委託会社がこれまでに発行した株式の総数は、9,800株です。

(2) 【事業の内容及び営業の状況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として証券投資信託の運用その他の投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業および付随業務を行っています。

平成25年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種類	本数（本）	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	52	246,822,323,138

(3) 【その他】

定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

訴訟事件その他の重要事項

平成25年6月末現在において、委託会社およびファンドに重要な影響を与える事実、または予想される事実は発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第21期 (平成24年3月31日)	第22期 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	4,187,379	4,181,485
立替金	1,180	633
前払費用	65,785	127,023
未収入金	124,471	800,636
未収委託者報酬	657,295	617,650
未収運用受託報酬	237,702	348,070
未収還付消費税等	12,534	-
1年内受取予定の長期差入保証金	-	1,100
流動資産合計	5,286,349	6,076,600
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備(純額)	*1 80,547	60,814
器具備品(純額)	*1 29,129	27,648
有形固定資産合計	109,677	88,462
無形固定資産		
電話加入権	3,699	3,699
ソフトウェア	11,820	7,007
無形固定資産合計	15,520	10,706
投資その他の資産		
投資有価証券	5,989	7,330
長期差入保証金	233,914	232,814
その他投資	950	950
貸倒引当金	950	950
投資その他の資産合計	239,903	240,144
固定資産合計	365,100	339,314
資産合計	5,651,450	6,415,914

(単位：千円)

	第21期 (平成24年3月31日)	第22期 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	41,021	56,811
未払金		
未払収益分配金	191	-
未払償還金	18,563	18,174
未払手数料	287,161	269,203
その他未払金	895,709	1,428,953
未払費用	49,608	74,073
未払法人税等	5,266	90,774
1年内返済予定の長期借入金	*2 -	2,000,000
未払消費税等	-	15,517
賞与引当金	97,043	189,066
流動負債合計	1,394,565	4,142,573
固定負債		
長期未払金	104,472	99,250
長期未払費用	30,004	28,328
長期借入金	*2 2,000,000	-
退職給付引当金	657,063	622,832
役員退職慰労引当金	11,125	15,268
資産除去債務	83,190	84,355
固定負債合計	2,885,855	850,035
負債合計	4,280,421	4,992,608
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000

資本剰余金		
資本準備金	500,000	500,000
資本剰余金合計	500,000	500,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	380,039	430,976
利益剰余金合計	380,039	430,976
株主資本合計	1,370,039	1,420,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	989	2,330
評価・換算差額等合計	989	2,330
純資産合計	1,371,028	1,423,306
負債純資産合計	5,651,450	6,415,914

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第21期	第22期
	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
営業収益		
委託者報酬	2,810,331	2,434,961
運用受託報酬	1,203,862	1,419,036
その他営業収益	1,269,779	2,842,631
営業収益計	5,283,974	6,696,629
営業費用		
支払手数料	1,133,215	932,774
広告宣伝費	77,536	76,903
公告費	780	780
調査費		
調査費	201,962	208,578
委託調査費	875,545	954,369
図書費	2,533	3,121
委託計算費	48,930	51,109
営業雑経費		
通信費	26,413	25,702
協会費	8,534	5,606
諸会費	1,840	2,481
営業費用計	2,377,292	2,261,426
一般管理費		
給料		
役員報酬	326,942	395,919
給料・手当	1,485,692	1,409,150
賞与	595,993	753,866
交際費	8,379	6,466
旅費交通費	48,964	53,432
租税公課	20,187	25,880
不動産賃借料	280,043	280,133
賞与引当金繰入	97,043	189,066
退職給付費用	93,651	138,593
役員退職慰労引当金繰入	4,381	4,143
法定福利費	178,401	166,611
固定資産減価償却費	49,735	42,107
諸経費	729,993	734,296
一般管理費計	3,919,410	4,199,667
営業利益（ 営業損失）	1,012,728	235,535
営業外収益		
受取利息	1,075	1,073
有価証券売却益	-	0
為替差益	4,983	-
時効償還金	297	580
雑益	3,079	2,387
営業外収益計	9,436	4,042

営業外費用			
支払利息	*2	16,559	18,037
為替差損		-	40,740
事務処理損失		3	-
営業外費用計		16,562	58,777
経常利益(経常損失)		1,019,855	180,799
特別損失			
割増退職金等	*3	129	53,804
固定資産除却損	*1	690	-
特別損失計		819	53,804
税引前当期純利益 (税引前当期純損失)		1,020,674	126,995
法人税、住民税及び事業税		530	76,058
法人税等合計		530	76,058
当期純利益(当期純損失)		1,021,204	50,936

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第21期		第22期	
	自 平成23年4月 1日	至 平成24年3月31日	自 平成24年4月 1日	至 平成25年3月31日
株主資本				
資本金				
当期首残高		490,000		490,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		490,000		490,000
資本剰余金				
資本準備金				
当期首残高		500,000		500,000
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高		500,000		500,000
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
当期首残高		1,401,244		380,039
当期変動額				
純利益(純損失)		1,021,204		50,936
当期変動額合計		1,021,204		50,936
当期末残高		380,039		430,976
株主資本合計				
当期首残高		2,391,244		1,370,039
当期変動額				
純利益(純損失)		1,021,204		50,936
当期変動額合計		1,021,204		50,936
当期末残高		1,370,039		1,420,976
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
当期首残高		-		989
当期変動額				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		989		1,341
当期変動額合計		989		1,341
当期末残高		989		2,330

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(追加情報)

第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	第22期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
<p>(移転価格計算方法の変更) 当事業年度より、グループ会社間における移転価格の計算方法が変更になっております。</p> <p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

第21期 平成24年3月31日現在	第22期 平成25年3月31日現在																
<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">86,098千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">138,785千円</td> </tr> </table> <p>*2 関係会社項目</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	86,098千円	器具備品	138,785千円	固定負債		長期借入金	2,000,000千円	<p>*1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物附属設備</td> <td style="text-align: right;">105,831千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">154,277千円</td> </tr> </table> <p>*2 関係会社項目</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動負債</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">1年内返済予定の長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,000,000千円</td> </tr> </table>	建物附属設備	105,831千円	器具備品	154,277千円	流動負債		1年内返済予定の長期借入金	2,000,000千円
建物附属設備	86,098千円																
器具備品	138,785千円																
固定負債																	
長期借入金	2,000,000千円																
建物附属設備	105,831千円																
器具備品	154,277千円																
流動負債																	
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000千円																

(損益計算書関係)

第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	第22期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日						
<p>*1 固定資産除却損の内訳は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">器具備品</td> <td style="text-align: right;">690千円</td> </tr> </table> <p>*2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社への支払利息</td> <td style="text-align: right;">16,559千円</td> </tr> </table>	器具備品	690千円	関係会社への支払利息	16,559千円	<p>*1</p> <p>*2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">関係会社への支払利息</td> <td style="text-align: right;">18,037千円</td> </tr> </table> <p>*3 割増退職金等には、リストラクチャリングに伴う人員削減のための割増退職金等を計上しております。</p>	関係会社への支払利息	18,037千円
器具備品	690千円						
関係会社への支払利息	16,559千円						
関係会社への支払利息	18,037千円						

（株主資本等変動計算書関係）

第21期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第21期事業年度 期首株式数	第21期事業年度 増加株式数	第21期事業年度 減少株式数	第21期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

第22期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	第22期事業年度 期首株式数	第22期事業年度 増加株式数	第22期事業年度 減少株式数	第22期事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	9,800株	-	-	9,800株
合計	9,800株	-	-	9,800株

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

第21期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日	第22期 自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
財務諸表等規則第8条の6により記載を省略しており ます。	同左

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

<p style="text-align: center;">第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日</p>	<p style="text-align: center;">第22期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日</p>
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は顧客の資産運用を行う上で、自己資本の充実を図るために必要な資金をグループ会社より劣後ローンとして借入しております。余剰資金は安全性の高い金融資産で運用し、また、デリバティブ取引等も行っておりません。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当座預金は、預金保険の対象であるため信用リスクはありませんが、普通預金及び定期預金は、銀行の信用リスクに晒されております。 営業債権である未収委託者報酬および未収運用受託報酬、未収入金については、顧客の信用リスクに晒されております。 未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみ運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。 また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 借入金に係る支払金利の上昇リスクを抑制するため、借入金と同額以上を定期預金として高格付けの銀行に預け入れております。 また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。</p> <p>流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 余剰資金は1ヵ月の定期預金でのみ運用することにより、流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理 同左</p> <p>市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理 借入金に係る支払金利の上昇リスクを抑制するため、借入金と同額以上を定期預金及び当座預金として高格付けの銀行に預け入れております。 また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、原則、翌月中に決済が行われる事により、リスクは僅少であります。</p> <p>流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理 同左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第21期(平成24年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	4,187,379	4,187,379	-
(2) 未収委託者報酬	657,295	657,295	-
(3) 未収運用受託報酬	237,702	237,702	-
資産計	5,082,377	5,082,377	-
(1) 未払手数料	287,161	287,161	-
(2) その他未払金	895,709	895,709	-
(3) 長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
負債計	3,182,871	3,182,871	-

第22期(平成25年3月31日現在)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預金	4,181,485	4,181,485	-
(2) 未収入金	800,636	800,636	-
(3) 未収委託者報酬	617,650	617,650	-
(4) 未収運用受託報酬	348,070	348,070	-
資産計	5,947,843	5,947,843	-
(1) 未払手数料	269,203	269,203	-
(2) その他未払金	1,428,953	1,428,953	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,000,000	2,000,000	-
負債計	3,698,156	3,698,156	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

第21期 平成24年3月31日現在	第22期 平成25年3月31日現在
<p>資産</p> <p>(1) 預金 預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料 未払手数料は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(2) その他未払金 その他未払金は短期債務であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 長期借入金 長期借入金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>資産</p> <p>(1) 預金 同左</p> <p>(2) 未収入金 未収入金は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 未収委託者報酬 未収委託者報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(4) 未収運用受託報酬 未収運用受託報酬は短期債権であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料 同左</p> <p>(2) その他未払金 同左</p> <p>(3) 1年内返済予定の長期借入金 1年内返済予定の長期借入金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。</p>

（注2）金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

第21期（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	4,187,379	-
未収委託者報酬	657,295	-
未収運用受託報酬	237,702	-
合計	5,082,377	-

第22期（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	4,181,485	-
未収入金	800,636	-
未収委託者報酬	617,650	-
未収運用受託報酬	348,070	-
合計	5,947,843	-

（注3）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

第21期（平成24年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超
長期借入金	-	2,000,000	-
合計	-	2,000,000	-

第22期（平成25年3月31日現在）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超
1年内返済予定の長期借入金	2,000,000	-	-
合計	2,000,000	-	-

（有価証券関係）

1．その他有価証券

第21期（平成24年3月31日現在）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	5,989千円	5,000千円	989千円
合計	5,989千円	5,000千円	989千円

第22期（平成25年3月31日現在）

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 証券投資信託受益証券	7,330千円	5,000千円	2,330千円
合計	7,330千円	5,000千円	2,330千円

2．事業年度中に売却したその他有価証券

第21期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

第22期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

財務諸表等規則第8条の7により記載を省略しております。

(退職給付関係)

第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	第22期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
<p>1. 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付引当金 657,063千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 93,651千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務及び費用の計算にあたっては簡便法を用いております。</p>	<p>1. 採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2. 退職給付債務に関する事項 退職給付引当金 622,832千円</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項 退職給付費用 138,593千円</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>

（税効果会計関係）

第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	第22期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日																																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>賞与引当金損金算入</td><td></td></tr> <tr><td> 限度超過額</td><td style="text-align: right;">38,661</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">330,424</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金</td><td></td></tr> <tr><td> 算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">238,503</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">3,964</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">15,906</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">11,317</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">648,048</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,286,827</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,270,850</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">15,977</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 未確定債権債務に係る</td><td></td></tr> <tr><td> 為替差損益</td><td style="text-align: right;">15,977</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">15,977</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失となっており、かつ、税務上の課税所得も発生していないため記載を省略しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.0%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td> 役員賞与等永久に損金に</td><td></td></tr> <tr><td> 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">54.6%</td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に</td><td></td></tr> <tr><td> 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">37.6%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の</td><td></td></tr> <tr><td> 法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">59.9%</td></tr> </tbody> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度以降、平成27年3月31日に終了する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この変更による影響はありません。</p>		千円	賞与引当金損金算入		限度超過額	38,661	未払費用否認	330,424	退職給付引当金損金		算入限度超過額	238,503	役員退職慰労引当金否認	3,964	資産除去債務	15,906	その他	11,317	税務上の繰越欠損金	648,048	繰延税金資産小計	1,286,827	評価性引当額	1,270,850	繰延税金資産合計	15,977	繰延税金負債		未確定債権債務に係る		為替差損益	15,977	繰延税金負債合計	15,977	繰延税金資産の純額	-	法定実効税率	38.0%	（調整）		役員賞与等永久に損金に		算入されない項目	54.6%	交際費等永久に損金に		算入されない項目	1.9%	評価性引当額	37.6%	その他	2.9%	税効果会計適用後の		法人税等の負担率	59.9%	<p>1. 繰延税金資産発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: right;">千円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>賞与引当金損金算入</td><td></td></tr> <tr><td> 限度超過額</td><td style="text-align: right;">71,535</td></tr> <tr><td>未払費用否認</td><td style="text-align: right;">513,085</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金</td><td></td></tr> <tr><td> 算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">224,761</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金否認</td><td style="text-align: right;">5,441</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">19,757</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,739</td></tr> <tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">383,895</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">1,228,216</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,223,044</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">5,172</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td> 未確定債権債務に係る</td><td></td></tr> <tr><td> 為替差損益</td><td style="text-align: right;">5,172</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">5,172</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> </tbody> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">38.0%</td></tr> <tr><td>（調整）</td><td></td></tr> <tr><td> 役員賞与等永久に損金に</td><td></td></tr> <tr><td> 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">54.6%</td></tr> <tr><td> 交際費等永久に損金に</td><td></td></tr> <tr><td> 算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.9%</td></tr> <tr><td> 評価性引当額</td><td style="text-align: right;">37.6%</td></tr> <tr><td> その他</td><td style="text-align: right;">2.9%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の</td><td></td></tr> <tr><td> 法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">59.9%</td></tr> </tbody> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p>		千円	賞与引当金損金算入		限度超過額	71,535	未払費用否認	513,085	退職給付引当金損金		算入限度超過額	224,761	役員退職慰労引当金否認	5,441	資産除去債務	19,757	その他	9,739	税務上の繰越欠損金	383,895	繰延税金資産小計	1,228,216	評価性引当額	1,223,044	繰延税金資産合計	5,172	繰延税金負債		未確定債権債務に係る		為替差損益	5,172	繰延税金負債合計	5,172	繰延税金資産の純額	-	法定実効税率	38.0%	（調整）		役員賞与等永久に損金に		算入されない項目	54.6%	交際費等永久に損金に		算入されない項目	1.9%	評価性引当額	37.6%	その他	2.9%	税効果会計適用後の		法人税等の負担率	59.9%
	千円																																																																																																																
賞与引当金損金算入																																																																																																																	
限度超過額	38,661																																																																																																																
未払費用否認	330,424																																																																																																																
退職給付引当金損金																																																																																																																	
算入限度超過額	238,503																																																																																																																
役員退職慰労引当金否認	3,964																																																																																																																
資産除去債務	15,906																																																																																																																
その他	11,317																																																																																																																
税務上の繰越欠損金	648,048																																																																																																																
繰延税金資産小計	1,286,827																																																																																																																
評価性引当額	1,270,850																																																																																																																
繰延税金資産合計	15,977																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																	
未確定債権債務に係る																																																																																																																	
為替差損益	15,977																																																																																																																
繰延税金負債合計	15,977																																																																																																																
繰延税金資産の純額	-																																																																																																																
法定実効税率	38.0%																																																																																																																
（調整）																																																																																																																	
役員賞与等永久に損金に																																																																																																																	
算入されない項目	54.6%																																																																																																																
交際費等永久に損金に																																																																																																																	
算入されない項目	1.9%																																																																																																																
評価性引当額	37.6%																																																																																																																
その他	2.9%																																																																																																																
税効果会計適用後の																																																																																																																	
法人税等の負担率	59.9%																																																																																																																
	千円																																																																																																																
賞与引当金損金算入																																																																																																																	
限度超過額	71,535																																																																																																																
未払費用否認	513,085																																																																																																																
退職給付引当金損金																																																																																																																	
算入限度超過額	224,761																																																																																																																
役員退職慰労引当金否認	5,441																																																																																																																
資産除去債務	19,757																																																																																																																
その他	9,739																																																																																																																
税務上の繰越欠損金	383,895																																																																																																																
繰延税金資産小計	1,228,216																																																																																																																
評価性引当額	1,223,044																																																																																																																
繰延税金資産合計	5,172																																																																																																																
繰延税金負債																																																																																																																	
未確定債権債務に係る																																																																																																																	
為替差損益	5,172																																																																																																																
繰延税金負債合計	5,172																																																																																																																
繰延税金資産の純額	-																																																																																																																
法定実効税率	38.0%																																																																																																																
（調整）																																																																																																																	
役員賞与等永久に損金に																																																																																																																	
算入されない項目	54.6%																																																																																																																
交際費等永久に損金に																																																																																																																	
算入されない項目	1.9%																																																																																																																
評価性引当額	37.6%																																																																																																																
その他	2.9%																																																																																																																
税効果会計適用後の																																																																																																																	
法人税等の負担率	59.9%																																																																																																																

（資産除去債務関係）

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、本社オフィスの賃借契約において、建物所有者との間で貸室賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を10年間（建物附属設備の減価償却期間）と見積り、割引率は当該減価償却期間に見合う国債の流通利回り（1.4%）を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	第21期	第22期
	自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日
期首残高	82,041千円	83,190千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
その他増減額（は減少）	1,148千円	1,164千円
期末残高	83,190千円	84,355千円

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

<セグメント情報>

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

<関連情報>

第21期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,810,331	1,203,862	1,105,729	164,050	5,283,974

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

第22期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品およびサービスごとの情報

（単位：千円）

	投資信託業	投資顧問業	海外ファンド サービス	その他	合計
外部顧客への 営業収益	2,434,961	1,419,036	2,678,017	164,614	6,696,629

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

< 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 >

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 >

該当事項はありません。

< 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 >

該当事項はありません。

（関連当事者との取引）

第21期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー	オランダ、 アムステル ダム市	537.5千 ユーロ	持株会社	被所有 直接100%	資金の借入	利息の支払 (注1)	千円 16,559	長期借 入金 未払金 (その他 未払金)	千円 2,000,000 2,537

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期限2年、満期一括返済としております。

なお、担保は提供していません。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社(注1)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	70百万ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注2)	千円 51,987	未収運用受託報酬	千円 4,572
							サービス提供業務報酬の受取(注3)	396,144	未収入金	57,911
							情報提供業務報酬の受取(注4)	155,040		
							運用再委託報酬の支払(注2)	496,914	未払金(その他未払金)	76,419
							一般管理費(諸経費)の支払(注4)	127,808		
兄弟会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント(ルクセンブルク)・エス・エー	ルクセンブルク	12.65百万ユーロ	資産管理業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取(注2)	222,875	未収運用受託報酬	19,757
							サービス提供業務報酬の受取(注3)	396,947	未収入金	33,971
							運用再委託報酬の支払(注2)	345,898	未払金(その他未払金)	58,553

(注1) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注2) 各社間の投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注3) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注4) 情報提供業務・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー(非上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

第22期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 親会社

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー	オランダ、アムステルダム市	537.5千ユーロ	持株会社	被所有 直接100%	資金の借入	利息の支払 (注1)	千円 18,037	1年内返済予定の長期借入金 未払金 (その他未払金)	千円 2,000,000 2,352

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期限2年、満期一括返済としております。

なお、担保は提供しておりません。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社 (注1)	シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	イギリス、ロンドン市	70百万ポンド	投資運用業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取 (注2) サービス提供業務報酬の受取 (注3) 情報提供業務報酬の受取 (注4) 運用再委託報酬の支払 (注2) 一般管理費(諸経費)の支払(注4)	千円 41,683 1,231,172 164,614 404,729 108,856	未収運用受託報酬 未収入金 未払金(その他未払金)	千円 8,295 383,924 159,371
兄弟会社	シュローダー・インベストメント・マネージメント(ルクセンブルク)・エス・エー	ルクセンブルク	12.65百万ユーロ	資産管理業	-	運用受託契約の再委任等	運用受託報酬の受取 (注2) サービス提供業務報酬の受取 (注3) 運用再委託報酬の支払 (注2)	252,474 1,169,221 471,803	未収運用受託報酬 未収入金 未払金(その他未払金)	33,716 363,212 83,692

(注1) 当社の最終親会社であるシュローダー・ピーエルシーが、直接の子会社であるシュローダー・アドミニストレーション・リミテッドを通して、シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッドの議決権の100%を保有しております。

(注2) 各社間の投資顧問報酬の収受については、各ファンドの契約毎に契約運用資産に対する各社の運用資産の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注3) 各社間のサービス提供業務の報酬の収受については、各ファンドの契約毎に、当初募集金額および残存口数の割合に応じた一定の比率により決定しております。

(注4) 情報提供業務・その他営業費用及び一般管理費(諸経費)の報酬の収受については、当業務に関する支出を勘案して合理的な金額により行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

シュローダー・インターナショナル・ファイナンス・ビー・ヴィー（非上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第21期 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日		第22期 自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日	
1株当たり純資産額	139,900円87銭	1株当たり純資産額	145,235円31銭
1株当たり当期純損失	104,204円55銭	1株当たり当期純利益	5,197円61銭
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	
<p>1株当たり当期純損失の算定上の基礎</p>		<p>1株当たり当期純利益の算定上の基礎</p>	
損益計算書上の当期純損失	1,021,204千円	損益計算書上の当期純利益	50,936千円
普通株式に係る当期純損失	1,021,204千円	普通株式に係る当期純利益	50,936千円
<p>普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p>		<p>普通株式に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。</p>	
普通株式の期中平均株式数	9,800株	普通株式の期中平均株式数	9,800株

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成25年7月17日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているシュローダー・マスター・オープンの平成24年12月4日から平成25年6月3日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、シュローダー・マスター・オープンの平成25年6月3日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年12月4日から平成25年6月3日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成25年6月18日

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。